

第1回事故米穀不正流通対策会議概要

1 非食用事故米穀の不正流通について

全国及び島根県内の流通状況を説明。

※全国及び島根県内の状況については、報道発表や関連情報のとおり

2 その他の事故米穀関連情報

1) 学校給食について

県の学校給食会に確認したところ、食用米、米加工品については事故米は使用していない。

2) 消費者からの相談について

島根県消費生活室には9月7日以降、事故米穀関連の相談が5件寄せられおり、相談先等の紹介をしている。

(自主回収対象の焼酎に関すること 等)

3) 農林水産省による調査

現在、流通ルートの全容解明について調査中

3 情報共有の方法

情報の共有を行うため、継続的に薬事衛生課が会議を開催する。

4 県民への情報提供の方法

事故米穀に関するホームページは薬事衛生課が作成更新した。

今後、関係各課が薬事衛生課に情報を集約し、ホームページに公開する。

5 風評被害について

- ・報道機関へ要請
- ・ホームページでの情報提供
- ・情報を常に把握して、状況に応じた対応を行う。